



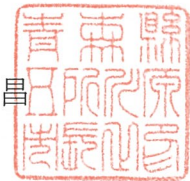
様式第2号（第5条関係）

消防団協力事業所表示証交付書

令和3年10月26日

株式会社 ミワ電工
代表取締役社長 島谷 昭一 殿

五所川原市長 佐々木 孝 昌



五所川原市消防団協力事業所表示制度実施要綱第8条第3項の規定により更新手続きのありました貴事業所について、審査の結果、下記のとおり認定期間を更新します。

記

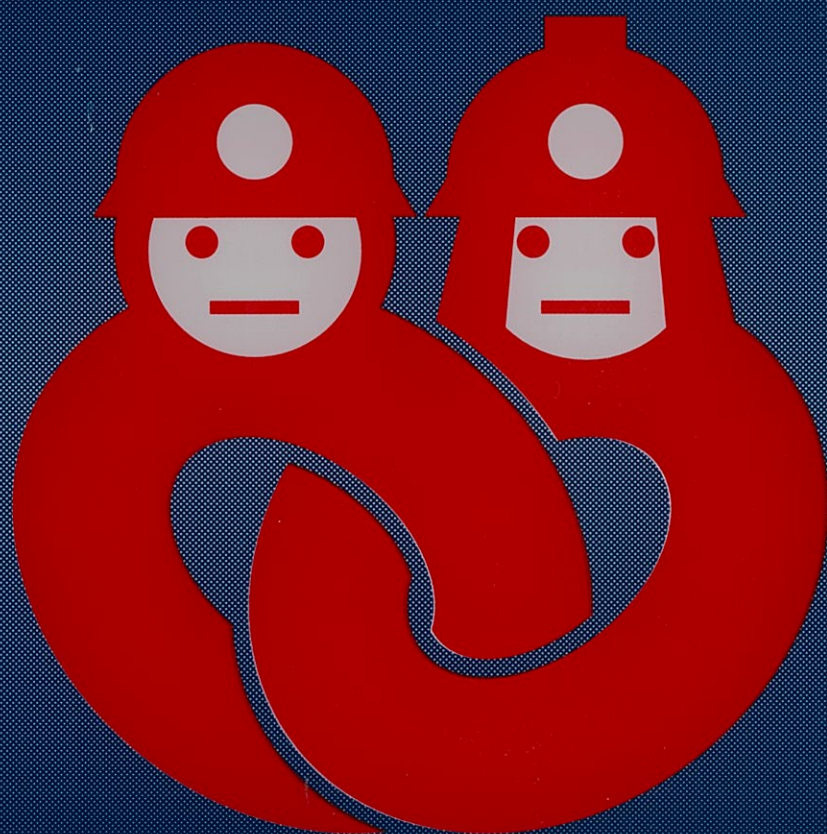
1 有効期限

令和3年10月26日から令和5年10月25日まで

2 交付条件

- (1) 表示の有効期間は、原則として認定の日から2年の経過、事業の廃止又は休止までとし、認定基準を満たさないことが判明したとき、虚偽その他不正な手段により表示証の認定を受けたとき、その他事業所としての表示が適当でないと認められるときは、当該認定を取り消すこととする。
- (2) 協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに表示証を返還すること。

消防団協力事業所



五所川原市

平成27年11月表示